

令和4年度 第2回
寒河江市総合教育会議
会 議 録

令和5年2月16日 開会

令和5年2月16日(木) 令和4年度 第2回寒河江市総合教育会議

○ 会議出席者

寒河江市長	佐藤洋樹		
寒河江市教育長	佐藤志津男		
寒河江市教育委員	鈴木淳一	國井晴彦	
	鈴木多鶴子	大沼賀世	

○ 事務局職員の職氏名

総務課長	鈴木隆	総務課長補佐	小関光彦
学校教育課長	今野育男	指導推進室長	大竹純
生涯学習課長	渡邊健一	スポーツ振興課長	渡辺智昭
学校教育課課長補佐	佐藤芳朗	指導推進室長補佐	阿部高典
学校再編整備室長補佐	千葉大志	生涯学習課長補佐	三井洋明
スポーツ振興課長補佐	笹原泰治		

○ 日程

令和4年度 第2回総合教育会議日程
令和5年2月16日(木)

午後3時00分 開議
寒河江市立図書館視聴覚室

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) 部活動改革について

4 その他

5 閉会

1 開 会 午後3時00分

2 あいさつ (佐藤洋樹市長)

大変ご苦勞様でございます。

今日は第2回の令和4年度の総合教育会議ということであります。まずもってこの度、ふるさと納税に関して、元職員による贈収賄事件が発生いたしました。本当に教育委員の皆様に変なご心配やご迷惑をおかけしておりますことを大変申し訳なく思っているところであります。まだ捜査中であります。その捜査の行方などを見守りながら、こういうことは二度とあってはならないので、職員一同あげて信頼回復に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて、今日は第2回ということで、前回は学校施設の整備計画について忌憚のないご意見を頂戴いたしました。今日はこれから進めようとしている部活動の改革について委員の皆さんからご意見を頂戴していくということですが、ご案内通り県の方でも令和8年度からということですが、市の方でも令和4年度から、今後の進め方についていろいろ議論してこられたというふうに聞いております。

そういった議論を踏まえて令和5年度以降、その改革に向かってどういうふうに進めていくかということについて、事務局の方から考え方をお示しさせていただいて、忌憚のないご意見を頂戴しながら、子どもたちのより良い部活動のあり方について進めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

3 協 議 (座長：佐藤洋樹市長)

(1) 部活動改革について

○佐藤洋樹市長：

本日は先ほど申しました通り、部活動改革についてご議論いただくということであります。

次第にしたがって、まず①資料の説明をお願いしたいと思います。

今野課長の方からよろしくお願い致します。

○今野育男学校教育課長：

学校教育課の今野です。よろしくお願い致します。私の方からこちらの資料を基に説明させていただきます。

寒河江市における部活動改革について説明いたします。現在、国ではこれまでの中学校の部活動を見直すため部活動改革を進めております。

まずはその背景について説明いたします。背景としましては少子化が進む中、中学校の部活動をこれまで同様の体制で運営することは、学校や地域にとって難しいということ。教師の専門性や意思に関わらず、顧問を務める指導体制を継続することも難しくなっていることなどが挙げられます。生徒のスポーツ・文化活動を実現するためには、学校と地域との連携、協働による学校

活動改革に取り組み、生徒や保護者の負担を十分に配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要があげられます。

以上のようなことから部活動改革が進められているところです。

シート2になります。部活動の意義と位置づけについてです。部活動は体力や技能の向上を図る目的の他に、集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活躍できる場であり、自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が大きな活動です。

教育課程の位置づけで言いますと、部活動は学習指導要領において教育課程外の学校教育活動として位置づけられておりまして、教育課程との関連に留意しながら、地域の人々の協力、社会教育団体等の各種団体との連携など運営上の工夫を行ない、持続可能な運営体制を整えていくものとなっております。そして部活動は生徒の自主的、自発的な参加による活動であることが示されていることから、任意加入が前提とされている活動です。

学校の部活動の課題について、これまで教師による献身的な貢献があり、学校部活動は運営されてきました。しかし、これが長時間労働の要因となり、休日の勤務を含めた時間外勤務の増加や、指導経験のない教師にとって、大きな負担であること、また生徒にとっては望ましい指導を受けることができないことが課題として挙げられます。それらを改善するためには、持続可能な部活動と教師の負担軽減を実現しなければいけません。それが部活動改革となっております。

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について。スポーツ庁では部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すること。希望する教師は引き続き休日に部活動の指導を行うことができる仕組みを構築すること。生徒の休日のスポーツ・文化活動の環境を整備することを挙げております。

山形県の部活動改革の目的については、政府にとって望ましいスポーツ・文化活動環境の構築と教師の働き方改革の両立を実現することとしております。そして山形県の休日の部活動の考え方については、部活動は平日のみとし休日は原則行わないこととしております。これは令和5年度から7年度まで段階的に進め、令和8年度から実施を目指しております。

実際にどのような形で部活動が運営されるかについてです。これまでと令和8年度以降の部活動についてのイメージ図となっております。これまでは平日も休日も部活動を教師や部活動指導員が行っていましたが、令和8年度からは学校部活動は平日のみ行います。休日に活動する場合は地域クラブ活動等での活動となります。ポイントは、学校部活動と地域クラブ活動は同じではないということ。学校部活動がそのまま地域クラブ活動に移行するものではないということです。また、地域クラブ活動では複数の学校の生徒が参加することも見込まれております。

国や県の動きを受けまして、寒河江市では部活動改革の最上位目標として、生徒の主体性を育む活動を支援することとしております。上位目標としては生徒が主体的に参加できる、スポーツ・文化活動環境の構築。教員の時間外勤務の削減を目標としているところです。

これらの目標達成のための方針について。令和5年度より、中学校の部活動は新1年生から任意加入とします。令和8年度より学校部活動は平日のみ行い、休日の活動は地域で行うこととします。令和5年から7年度までは、休日は地域で活動することを目指し、できる地域クラブ活動から始め、段階的に休日の学校部活動を減らしていきます。引き続き休日も生徒の部活動を指導したい教員は兼職兼業許可を申請する必要があります。

地域クラブ活動は原則受益者負担で行います。また、各学校の学校運営協議会を活用して部活

動改革についての検討を継続していきます。以上のようなことを方針としております。

令和5年度以降の取り組みについてです。部活動改革ロードマップの作成や兼職兼業規定の整備、また指導者や関係団体に関する情報収集等に取り組んでまいります。

令和5年の新1年生の取り扱いについて。まず学校部活動への加入については任意とします。加入する生徒の参加体制については原則これまでと同様です。ですが、休日は別の活動をしたいなどの要望があった際には個別に対応する予定です。

令和5年の新2・3年生の取り扱いについて。活動継続の意思を確認致します。継続する生徒の参加体制も原則、これまで同様です。外部クラブに加入している生徒は現所属の部への参加を任意とします。

改革推進期間の休日の学校部活動のあり方についてです。矢印の令和7年9月から、休日の学校部活動を行わない方向で考えております。また、休日の子どもの活動の場が決まった部活動については、できるだけ教師と地域の指導者の情報共有を行ないながら、休日の学校部活動をなくしていく方向でおります。

休日の活動の確認事項として、地域クラブ活動は部活動を引き継ぐのではないこと。ですので、指導方針・内容が異なる場合もあります。活動日等の設定をする場合、部活動方針によることが望まれます。活動場所は、学校や教育委員会と調整を図ることなどが挙げられております。

これは市内の3中学校の部活動の状況です。

これは令和8年度以降の生徒の活動例として挙げたものです。学校部活動に参加する、地域クラブ活動に参加する、所属しないなどの選択肢が考えられます。

次のページからは具体的な例をイラストで表したものです。こちらは平日も休日も学校部活動を行う例です。次の例は、平日は学校の部活動、休日は地域で行う例です。

次の例③は、平日も休日も地域で活動する例です。続きまして⑤ですけれども、平日は参加せず休日のみ地域で活動する例、さまざまな例が考えられているところです。

部活動と地域クラブの活動の違いは指導者や活動場所で、大きくは地域クラブ活動は受益者負担でお金がかかるということです。令和5年度を迎えるにあたり大切なことは、理念を共有することだと考えております。教育委員会は、保護者や関係団体の説明等を行い、中学校は任意加入に係るシミュレーションや中体連に関して現場の声を伝えて欲しいと考えております。

最後にまとめとなります。これからの学校部活動は、「持続可能」をキーワードとして、新しい活動の仕組みを構築していく必要があります。生徒の主体性を育む活動を支援できる環境を構築できるよう、スポーツ・文化団体の関係者との連携を続けてまいります。これまで学校部活動が果たしてきた役割・効果を検証しながら、教師にとって負担が軽減され、働き方改革が進むような、これからの時代にふさわしい形での持続可能な活動が求められているところです。こちらの資料の説明については以上となります。

では別紙の資料について千葉補佐の方から説明致します。

○千葉大志学校再編整備室長補佐：

学校再編整備室長補佐の千葉です。綴じ込んであります資料について簡単に説明させていただきます。まず閉じ込み資料の一枚目、こちらは学校教育課が行った会議説明等の一覧です。2枚目は国から出されております部活動改革の取り組みの概要です。3枚目に関しましては、県から

出されております部活動改革の取り組みの内容となっております。ご覧頂ければと思います。

続いて1枚A4裏表の「令和5年度から中体連主催大会の参加のしかたが変わります」という資料をご覧ください。大きく変わったところがございますので説明させていただきます。山形県中体連では令和5年度から学校部活動の他に、クラブチームでの大会参加を認めています。その時のポイントとしましては、生徒は大会に参加するにあたり、学校部活動から参加するのか、クラブチームから参加するのかを選ぶ必要があります。注意点ですが、ここには5つありますが、大きく2つ説明させていただきます。一つ目の注意点、クラブチームで参加する場合は県大会から参加するという事になっております。二つ目の注意点、クラブに対する条件というものがありまして、クラブチームもこの県中体連の大会運営に関わるということが注意点として挙げられます。

以上が令和5年度の中体連主催大会の概要となっております。以上で説明を終わります。

○佐藤洋樹市長：

ありがとうございます。ただいまの説明について委員の皆さんからご意見を頂戴できるかなというふうに思いますが、鈴木淳一委員からお願いしたいと思います。

○鈴木淳一委員：

いろいろ私の思いというか、ただ今の説明を踏まえてご意見を述べさせていただければと思います。私も部活に熱くなった人間でありますので、少しご容赦をいただければと思います。昔の話ですが、「部活は人生を決める一つの手段でもある」と聞いたことがあります。「プロ野球選手を目指すには、オリンピック選手を目指すには恵まれた体格も大事ですが、誰よりも努力した者でなければなれないのだ。運動だけでなく、勉強もしたかしらないかで、その差は必ず結果に出る」と言われてきました。

近年はその部活に参加せずに、外部のクラブチームでの練習に有料で参加して夢への挑戦をしている生徒も増えています。理由は学校には望む専門種目がない。また、優秀な指導者がいる。また、レベルの高い選手の集まりで活動した方が成長できるなどの理由があるそうです。

子どもへの期待には、それなりのお金がかかることは誰でも理解できます。学習塾についても特別講習があれば、別途支払いもあります。クラブについても特別なコーチの練習などがあれば、同じようにかかることは言うまでもありません。またある指導者の言葉ですけど、「もちろん子どもたちには勝つために指導をしている。しかし、子どもたちには技術向上はもちろんだが、勝って喜ぶことよりも負けて悔しがる気持ちや、仲間を思うこと、スポーツができることへの感謝を大事に指導している。しかし、全国レベルの選手となってくると、高校進学の際に県外に行ってしまう。これが嬉しいことなのかどうなのか。」と答えていただきました。またこれから部活に参加しない子どもが増えていくということで、外部クラブの受け皿も満員になるかもしれないということを心配していました。

では寒河江市が目指す部活動改革はどうしていくか、ということですけど、先ほどの説明で令和5年から任意加入にするということでしたが、これからの部活の人数はどうなるのでしょうか。1年生が加入しなくなると、2年生3年生での人数によっては、試合が成り立たず、合同チームになってしまうのではないのか。その場合の対策もどうするのか考えなければならないと思いま

す。

また、令和8年度から本格的に平日と休日に分けることとなると説明をいただきましたが、部活とは別に、地域クラブでの活動を行うようになり、説明にあった通りこの活動については参加費がかかると思います。この金額がどれぐらいなのか。実はここが問題であると言われていました。また誰が指導するかの問題もあります。優秀な指導者なのかそうでないのか。また、教員も希望すれば休日の指導ができるようになると聞きました。この場合、保護者の判断ですけど、仮に休日Aのクラブは参加費5000円で優秀なコーチ3人で教えます。一方、休日Bのクラブは現状の教員1人が5000円で教えます、となった場合、どちらに行くことになるのでしょうか。

「教師のやりがい奪わないでほしい」と思う先生もいるのではないかと思います。また価格設定も自由だということになると、無料のクラブなんか出てきたら、どういうことになってしまうのかが不安で仕方ありません。これから考えるクラブの種目について、クラブチームは1つに限定にするのか。また人数制限も必要になるから、複数クラブにするのか。寒河江市以外からの参加を認めるのかなど、それぞれのルールも必要になってくると思います。

13ページの「地域クラブ活動は部活動を引き継ぐことではない」というふうに書かれています。この説明も、もう少し広くお知らせしていく必要があるのかな、というふうに思います。一方、勝利至上主義でなく、レクリエーションクラブのような、誰でも楽しむことができる、スポーツ環境もいいのではないかと思います。また、初心者コースや上級者コース、体験コース等レベルに合わせたクラブも面白いのかと思います。

保護者の方が気になる問題の一つに、休日の活動で事故や問題が起きた時の責任の所在はどこにあるのか、ということがあると思います。その他、救急処置として今の保健室を使えるのかとか。困った時の相談窓口等はどこなのかとか。そして金銭面の問題も考えられます。

地域クラブを作るにあたり、私自身、いろいろな補助金制度を調べてみました。スポーツ振興くじの「toto」や、クラウドファンディングの利用、地域サポーター企業からの支援金を活用することなどが考えられると思います。そこで、「寒河江コンソーシアム」のようなシステムで、コーディネーターや指導者協会などの立ち上げが必要なのかなというふうに思いました。協会が一括管理して練習場の調整や指導者への報酬を決め運営していくとスムーズなのではないか、という意見もありました。

一方で、送迎の問題も出てくると思います。過去に部活の乗合事故というものがありませんでしたが、練習会場や試合会場への移動の負担を減らす方策もあればいいのかなと思います。

また、冬場の練習場の確保についても課題があると思います。現状として、冬は学校の廊下を使って活動をするという部活動があると聞きました。このようなことを考えると、学校との連絡調整も必要になってくると思います。

また、子どもを預かる指導者には、暑さ対策やAEDの操作の講習会、また個人情報の取り扱いとか、その他、いろいろな資格なんかも必要なのかなと思います。

最後に、私は「部活動改革はチャンスなんだな」というふうに感じています。私は以前「特定の部活動の有る無しで、転校する生徒がいる」ということをお話ししました。今回の部活動改革も同じで、「受け皿がなければ、受け皿がある所に行ってしまうのではないか」と不安に思ったりもしています。逆に、寒河江市に受け皿があれば、周りから生徒が集まることも想像できます。そのためにも十分に議論を重ねて、様々な受け皿づくりを進めていくことをお願いしたいという

ふうに思いました。以上です。

○佐藤洋樹市長：

ありがとうございました。それでは鈴木多鶴子委員。

○鈴木多鶴子委員：

私も考えを述べさせていただきます。中学校の部活動は、授業だけでは得られないスポーツや音楽などの多様な経験と、その中での人間形成の機会になっており、授業も部活動も一貫した生徒の指導にあたることができました。

しかしながら部活動は、中学校教師の長時間勤務の最大の要因でもありました。また、担当スポーツ種目経験のない教師にとっては多大な負担でもあり、生徒にとっても望ましい指導を受けられない場合もありました。

かなり以前からこの問題は出てきていましたが、今の働き方改革の時代においては、この教師の休日の部活動問題は避けては通れないものになってきています。ようやくそこにメスが入られたというような気がします。

国の施策や県の施策によれば、令和7年度末までには休日の中学校での部活はなくなり、地域での活動になります。これからの3年間でこの移行をどうしていくか、受け入れる団体の構築と生徒や保護者、地域の意識改革が必要になってくると思います。

また、スポーツばかりではなく文化芸術面、さらにはこれからの多様な社会を見据えて、地域コミュニティ、ボランティア活動など幅広い視点での受け皿、活動の場も大事にしながら考えていく必要があるのではないかと感じています。

また、この令和7年末までの移行期において、混乱が生じないように注意する必要があります。寒河江市では先ほど説明がありましたように、いろいろな会議で周知を図っているようでありませう。寒河江市中学校部活動の地域移行に関する検討会議という会議での話し合いもあるということをお聞きしました。地域で所属できるスポーツクラブや吹奏楽、合唱などの文化クラブの立ち上げの必要も出てくると思います。

スポーツクラブにおいては先ほど中体連の参加形態も変わるというような説明もありましたが、先日2月10日の山形新聞でも見ましたけれども、2023年度から山形県中体連にスポーツクラブ等のクラブチームの参加が認められたという記事が出ていました。全国中体連において、民間団体のクラブチームの参加が認められたことに合わせたという形のようなのですけれども、寒河江市でも地域クラブの早めの立ち上げが必要になってくるのではないかと思います。優秀な選手が近隣の市のスポーツクラブのほうに行ってしまうのでは、というような危惧も出てきています。

寒河江市の中学校でも令和5年度から部活動任意加入に変更となり、保護者の方の不安も出てきているように思います。何が不安かという、今まで当たり前部活動をやっていた放課後や休日の過ごし方にあるのではないかと思います。

ここで部活動に所属しない場合の生徒の過ごし方を考えてみました。部活動にはない興味関心のあるものに取り組む生徒。勉強をやる生徒。友達と遊ぶ生徒。家事など家の仕事を手伝う生徒。なんとなくすごく生徒。ゲームやYouTubeなどに時間を費やすという生徒。などでしょうか。生徒が自主的に目標を持って取り組んだり、より自分に合った時間を過ごしたり、くつろい

だりできるなら、とても良いことと思います。ただ、ゲームやY o u T u b eに夢中になり、セルフコントロールできなくなったりしないか心配なところもあります。と、まとめたんですけども、昨日のNHKクローズアップ現代を見ていましたら、ゲームで人生を学ぶ、ゲームでの体験が景色を変える、人の痛みを学ぶ、という社会派ゲームの内容のことを取り上げられていました。ゲームだからといって、悪ではなく内容によって使い方によって体験が変わるものにもなっているようです。それらも含めて主体的に生徒、一人一人が選んでいくことが大切になってきているようです。

eスポーツが、オリンピック種目になるというような話もありますし、高校生がゲームでかなり稼いでいるっていうような話も先ほど寒河江市の高校生ですけども、それを聞いて、高校生が税の申告に行くんだ、みたいな話を聞いてきたばかりなので、今後そのゲームの立ち位置も変わってくるのかな、と思っているところもあります。ただ、感性の豊かな時期に、多くの豊かな直接体験をしてもらいたいと思います。寒河江市には今現在も中学生が関わる団体がいくつかあります。中学生は地域で関われるものをあまり知らないのではないかと思います。

今後はスポーツだけでなく、中学生が地域で所属できるものや、関われるものを増やしていくこと。そういった選択肢がわかるように、一覧にして提示することも大切なことになると思います。知らなければ興味も湧きませんが、存在を知ることによって興味や様々な体験、そして可能性に結びつきそうな気がします。

令和7年度末までの休日の地域クラブ活動移行についてですが、スポーツ競技においては、指導層の厚い地区があったり、競技における指導者もいらっしやったり、文化面の吹奏楽や合唱、マーチングなどにおいても指導できる方がいらっしやったりすると思います。ただ、働き方改革の点で考慮する点があるのではないかと思います。教師が地域クラブチームで勤務する場合、学校での勤務時数にプラスになる、といったような話も聞きました。民間の方の働き方改革の点では、その点は大丈夫なのか。自営の方や退職した方でないと、勤務するのが難しいのか。専門に地域クラブの指導員をするなら、スポーツクラブの職員の方だと望ましいのか、人材確保にあたって今後検討していく課題になっていると思います。また、活動場所についても、できれば生徒本人が自力で行ける場の確保が望ましいと思います。下に小さい子がいたりすると、家庭の事情でなかなか送り迎えが難しい場合も、あるのではないかなというふうに思います。

指導のあり方については、地域クラブにおいても競技力向上の面といったクラブもあると思いますが、生徒一人ひとりを大事にしながら、中学生の発達に合わせた指導、体罰や暴言のない指導になるようにしていかなければならないと思います。

また、地域移行の流れと共に部活動の加入が減るようであれば、部活動の内容や数の見直しも出てくると思います。近隣の町との合同クラブも出てくるかもしれません。また、陵東中学校のアスリート部のように、地域クラブに入っている生徒のトレーニングだけは学校でやるっていう部活も引き続き、ニーズによってですけどもあれば良いのかなというふうに個人的には思います。

資料の15ページの令和8年度以降の、中学校部活動と地域クラブの活動ですが、平日は学校部活と地域クラブ、休日は地域クラブというケースもあるかもしれません。現状の中学校の月曜日と木曜日が部活休みの時に地域クラブの活動もしくは夜の時間帯での活動であれば、こういったケースも出てくるのかなというふうに思います。そしてここで休日だけ地域クラブの生徒と平

日も休日も地域クラブの生徒で、もしその休日が同じ地域クラブ所属になった場合、団体競技の場合はそれぞれ温度差が出たり「居場所はどこ?」「みんなと混ざっていいのかな?」みたいな心配も出てこないのかなというふうに思いながら見ていました。県の中体連に参加する地域クラブであれば地域クラブで出場するのか、中学校の部活で出場するのかによっても、その休日の練習内容なども変わってくるのかなと思います。

まとめですが、多様性の時代、これから先の地域クラブにおいては、種目別のスポーツや文化クラブだけではなく、総合スポーツクラブの形態やダンスや地域の芸能伝承、ボランティア活動、公民館での活動、地域を活性化する活動など、中学生が自ら考え地域で活躍できる場を作っていくなど、様々な可能性を広げながら検討していけたらいいなと思います。

最後にですが、資料2 1 ページ。これから教育委員会で行う関係団体への説明ですが、今ある部活種目だけではなく、中学生が活動できるであろう様々な団体・場所にも呼びかけていくことが、可能性を広げることに繋がっていくのかなと思います。スポーツに限らず、ボーイスカウトやガールスカウト、それからロータリークラブでもインターアクトクラブという中高生対象の青少年プログラムがあります。そのインターナショナルな団体、また他の団体でもそういった青少年プログラムを持っているところがあると思います。今後、さまざまな分野で中学生の幅広い活動につながっていければと思います。そしてそれらが地域全体を巻き込んだ地域活性化になっていくのではないかな、と夢を膨らませて考えていたところでした。以上です。

○佐藤洋樹市長：

ありがとうございました。それでは大沼委員お願いします。

○大沼賀世委員：

私は先日、寒河江小学校の保護者会の折に、部活動の改革についても全校放送ということで説明会を聞かせていただきました。6年生に関しては、おそらく中学校間近ということで、中学校のオリエンテーションなどでも話を知っていたかと思うんですけども、5年生以下のクラスの保護者にとっては、聞いてはいたけれどもあまり身近に感じていなかったことが、詳しく説明してもらうことで、中学校へ向けての活動の仕方というのを考えるきっかけになったと思います。

保護者の方と話した中で、「部活動があつて当然だと思っていたから、なくなると聞いて正直戸惑う」という声が非常に多かったです。「入らなくていい」となって平日フリーになった場合、何をしてるのかとか、子どもたちが何をすればいいのかとか。また、高校の推薦入試に影響が出るのだろうかという、中学校よりもその先の心配まで声が上がっていました。

理由の一つに先生方の働き方改革の話が出ていますが、その話が出てしまうと、先生たちのためと思われがちになってしまうんです。子どもにとっても、幼稚園小学校と色々な習い事など続けてきたことが、中学生になって、例えばやりたい部活がなければ、いずれかの部活動に所属して、ここで中絶せざるを得ないということも多々あったと思います。そういったことが継続できて、好きなことの力を伸ばすことができる、というメリットもあるのかなというふうに思いました。私の長女の方は体操をやっているんですけども、中学校では体操部というのがなくて、あくまでも個人競技という扱いだそうなんですけれども、練習はスクールのクラブのほうでやっても、大会に出場するのは中学校からしか出られないので、その時は必ず、中学校の先生が

一人付き添ってもらって、大会に参加していますが、クラブチームとして参加が可能になった場合は、先生の付き添いはたぶん必要なくなるという話を聞きました。そういったこともあり、クラブでずっと続けていけるスポーツが他にもっと増えてくるのかなと思います。

また文化関係についてもそうですが、習い事としてやっていることをもっと極めたいとか、そうなった場合にそれについての時間を割くことができると思います。やはりダンスをやっている人なども周りにおりますけれども、そういった子たちに関しては、今でも多くてやはり週5くらいレッスンに通っている子とかもありますけれども、いい先生、この先生のレッスンを受けたいとか、そういうことで通っているようですが、中学になってもこういう部活動改革がなされれば、その子が好きなダンスを続けることができる、なんていう話もお聞きました。

小学校低学年のうちから、中学校を見据えていろいろなそういう習い事を探したり、所属するスポーツのクラブを探したりするようなことは先取りといいですか、始まるのではないかなと思います。そういった情報が欲しい人のもとにきちんと届くといいな、というのが自分の思いです。

またそういった民間クラブに移行されるということは、時間帯もやはり学校の部活よりさらに遅い時間から練習が始まる場合もあると思うので、夜遅くまで練習をするというようなことが増えてくるのかもしれないので、子どもたちの健康面で心配が出てくるのかなと思います。そういった健康管理の面とか、部活動の休みの確保の規定を、スポーツクラブとか文化の活動する団体に共有して、そういった仕組みを作っていくことが必要だと思います。受け皿がやはり少ないとやりたくてもできないことが増えてしまいますので、多くの受け皿を確保するというのも必要かなと思っております。

今回新たな部活動改革が始まって、これが令和8年度から実行されるとなると、子ども達にとっても地域全体にとっても新たなコミュニティができ、新たな活動が始まると思いますので、今後どうなっていくのか楽しみに見ております。先ほど中学校の部活の話で、陵東などでは外部所属の子はアスリート部に所属しているというのを聞いておりましたし、特に所属したい部がなくても、どこかに属さなければいけないから、総合文化部に入部したという子もいる、という話を聞きましたけれども、任意加入になれば、そういった部分が、おそらくなくなって、また人数などもいろんな部が減ったりすることもあり、大会自体も変わってくるのではないかなと思います。以上です。

○佐藤洋樹市長：

はい。ありがとうございました。それでは國井委員。

○國井晴彦委員：

今回の部活動改革に対して意見を述べさせていただきます。今検討されている部活動改革はまだ文科省ですとか、先ほど説明あった県、寒河江市の段階でもまだしっかりとした方向性が示されないで、こうだというのはなかなか難しいので、今回の総合教育会議の議題にあがった時は非常に戸惑いました。その中でもですね、今回の部活動改革がやはり先生方教職員の職場改革、働き方改革がきっかけ、その内容としてやはり教員になり手がない、人気落ちていて、というところが言えると思います。我々の世代ですと先生といえば尊敬され、成績のいい人は学校の先生ですとか、銀行員とか市役所職員とか、そういうのを目指す時代だったんですが、それが逆

に敬遠されて、ブラック化されているということです。そういう意味でも部活動もその要因となっていますので、なんとか改革していかなくちゃなんないというのは、当然のことだろうというふうに思います。

この部活動改革が言われる前に、私は現状の小中学校の運動部、スポ少も含めて、私も子どもが4人いましたので、いろいろとお世話になって、良い思いも嫌な思いもしてきた経験からですが、やはり今の小学校レベルでは、かなり専門化されてしまって、野球は野球、サッカーはサッカー、これはこれだ。そして大会、地区大会、全国大会、その中のレギュラー、補欠。この固定化があまりにもはっきりしすぎてしまってるんじゃないかなと。やはりまだ体も出来ていない、本当のスポーツの楽しみというのをよくわからないうちに、例えば野球だったら野球を始めた頃ってというのは、もう多分バッターボックス立ったらホームラン打ちたいと思うのかもしれないけど、それに対してバントを強要した教育といますか、練習方法をやってしまう。それが本当に生涯野球を好きになるということに繋がるのか。その早い段階でそのスポーツに見切りをつけてしまうということに繋がってこないのかな、というふうに思います。また中学校もそうですけども、何て言いますか、部活動の悪い歴史とかルールというものの引き継ぎってというのが、すごいあるなあと。つい最近中学校に行った時、20年前にうちの子どもを見た時とかなり変わってんのかなと思ったんですね。例えばグラウンドに来たら練習をやめて、必ず来た先輩に一礼をしなきゃならないとか、顧問の先生には必ずこういう弁当を何時何分に届けなきゃならないとか。こんなことを未だにやってるのかと思ったんですが、それを私が父兄になった時、変えてはいけない雰囲気がある。これはスポーツなのかどうなのかっていうのは非常に感じた時がありましたので、こういういい機会ですので、そういうなんて言いますか、こう変えられない部活の悪しき伝統を見直していくいい機会じゃないかなというふうな気がしました。例えば最近、この間、夏の甲子園で優勝した仙台育英の監督さんですとか、箱根駅伝青山学院の原監督とか、昔ながらの監督コーチとは違った広い目で、目先の記録とか目先の優勝とか勝負に偏らないようなことをおっしゃる方が、かなりそれなりの最終的には良い成績を収めるような傾向になっていますので、とにかく、これからの子どもたちには、この機会にこの部活を、今の学校からただ地域に預けて移すっていうんじゃなくて、もう一回、今までの部活をぶち壊してしまうような形の新しい感じの地域のスポーツクラブという形に変えるいい機会じゃないかなというふうに思います。

そのためには全国大会とか中体連はじめ地区大会、県大会、全国大会ということも、これは寒河江市だけではできない問題じゃないんですが、そういう形の、あまり「小学校レベルから全国大会を目指すんだ」みたいなじゃなくて、もっと幅広くいろんなスポーツ、ポジションとかをチャレンジできる、ゆるいスポーツクラブで本当に好きになった人間は、高校、大学、その先でもチャレンジできるようなふうに改革していけたらいいんじゃないかなというふうに思います。

そのためにも、やはり今までの歴史っていうのはあると思います。スポーツ団体も非常に有名な長老クラスの方もいらっしゃいますので、そういう方にも、今後の部活動の改革の意味をしっかりと理解してもらって、昔のイメージをバツサリ捨ててもらって、新しいクラブ、地域クラブを作っていく覚悟というか、そういう流れにしていただきたいと思いますし、教育委員会としてもその辺にしっかりと説明をしていただきたいと思いますというふうに思います。

寒河江市に関しても学校統廃合が検討されております。その統廃合に対していろんな意見があるんですが、例えば統合しちゃうとレギュラーになれないんじゃないかとか、試合に出られない

んじゃないかと。そうすると、高校の推薦も受けられないんじゃないかなって意見もありますけれども、そういうのはやっぱり昔の考え方であって、やはり新しい部活動というかスポーツ、文化を幅広く愛好するのが課外活動だよと。新校舎のもとで、そういういろんなアイデアというか、考え方に新しい設備を盛り込んで、寒河江から新しい部活動、そこにももちろん、施設に監督、コーチの人材を集中して、勝ち負けとかレギュラーとか補欠とかこのスポーツじゃ駄目だなんていうのじゃなくて、アカデミー的な、スポーツ文化を兼ねた新しい形の活動を寒河江から発信してほしいなあというふうに思います。以上です。

○佐藤洋樹市長：

それでは教育長の方から皆さんの疑問点とかありますから、それを踏まえて。

○佐藤志津男教育長：

いろいろご意見、本当にありがとうございました。お金の問題とか、これまでの既存の部の人数が少なくなってどうなるんだろうとか、部活動に入らない子は休みの日どうしてるか心配だとか、そういったいろんな心配な点も出していただきましたし、実際そういう心配はあると思います。

ただ皆さんが、共通しておっしゃられたのは、やはり「大きく変えるチャンスだ」というふうなことだし、いろんな子どもたちのニーズに対応する大変いいチャンスだ、というふうなことがあったと思います。國井委員がおっしゃられたことというのは、スポーツ庁長官の室伏さんもよくこの部活動改革についておっしゃっていますが、中学校時代に一つのスポーツに限るべきではなく、いろんなスポーツをやっているのではないかと。ただそういったスポーツをやれる環境を周りの大人が作っていくべきでないか、というふうなことだと思いますし、本当にその通りだと思います。

野球については、さきほど仙台育英とか、あとマラソンの青山学院の話もありましたけれども、選抜に出場する東北高校の監督さんは、佐藤監督という元プロ野球の選手の方らしいのですが、選手には「監督」ではなく、「佐藤さん」と呼ばせていると。練習もいちいち指示とかしないで、子どもたちが考えて練習メニューとかも作っていくと。練習する時のトレーニングウェアも自由だし、指導するときには「もう少しこうしたらいいんじゃないの？」みたいな感じでのアドバイスぐらいにしてるとか。そういう風に、これからの部活動は変わっていかなくちゃならないんだろうなと思います。そのいいきっかけにこの部活動改革をしていければなというふうに思います。

寒河江市の一番の目標にしている生徒の主体性を育む活動を支援する、というふうな面から、子ども達が積極的にいろんなスポーツなり文化活動なりを選べるような、そういった環境をなるべく早く作れるように、いろんな競技団体や文化団体へのはたらきかけもこれからどんどんしていきたいと思いますし、何よりも生徒と保護者の方の、先ほど鈴木委員もおっしゃったように、意識改革が必要だと思うんですね。子ども達は、まだ中学校入りたてという、まだ12、3歳ですので、なかなか活動を選べないというところもあたりだと思うので、そこで保護者の方としっかりと話をしてもらって「どういう活動したい？」というふうなことで、選んでいただくということが、結局その子の人生にとってプラスになっていくのかなというふうに思います。

そういった子ども達、保護者にとってもプラスになるような、そして先ほどから出てます教職

員の働き方改革という点で教員にとってもプラスになるような、そして地域の活性化ということも出ましたけれども、やっぱり今、スポーツ競技団体も構成メンバーがだいぶ高齢化している部分もあるので。私も剣道をしていますけれども、剣道連盟も60代以上が大半になってきて、そこに今度中学生も入ってきて、若い指導者とかも一緒に活動できるということになると、スポーツ団体や文化団体にとってもプラスになっていく。つまりみんなにとってプラスになるような部活動改革にしていければなというふうに思っているところです。

ただ、私も地域の人と話をしていると、「中学校の部活動なくなるんだか？」みたいな形で、誤解をされている方もまだまだ多いので、今は保護者の方向けに説明会をしていますけども、今後、市民の方にもこの部活動改革の内容等をよくご理解いただけるように周知にも努めていかなければならないというふうに思っているところです。以上です。

○佐藤洋樹市長：

はい、ありがとうございます。皆さんからいろいろ忌憚のないご意見を頂戴いたしました。忘れると悪いのでお伺いしたいんですけど、先ほど國井委員からもお話ありましたが、要するに国なり県なりの改革の流れ、制度を変えようとしているので、高校入試の時のポイントについて、内申書って言うんですかね。ああいうものはなくなるという前提になるんですかね。そこら辺は任意だっている訳ですよ。入らなくても入ってもいいけど、入った人だけポイントになるというのは、その公平でないような気がするんだけど、どうなんですかね。

○佐藤志津男教育長：

これまでも、いわゆる特別活動ということで、例えば県大会で入賞したとかという実績があれば、そういったことを書きましたけれども、またそれだけではなく、「地域でこういったボランティア活動をしました」とか、そういったことも当然書いてきます。ただ、このいわゆる地域のスポーツだけでなく、文化活動でも「こういった活動で頑張りました」、みたいなことは当然書く事はあるのかなと。ですから、保護者の方もよく「部活動をしてないと高校入試に不利じゃないか」というふうに思われる方もいるようですが。

○佐藤洋樹市長：

今まで以上にはならないということ。今までと同じだっていうことですかね。

○佐藤志津男教育長：

それこそ、県でも基本的に任意加入を前提としていますので、令和5年度の入学生からだんだんと記述の内容も変わっていくのかなと思います。

○佐藤洋樹市長：

そういうことについても、やっぱり保護者の皆さんとかね。誤解されないような説明っていうのは、徹底していただかないとならないというふうに思いますね。忘れると悪いのでお聞きしましたが、確かに、みなさんからいただいたご意見の中で、先ほど教育長さん触れなかった部分っていうのは、やっぱり皆さん心配してるのは、やっぱり「土日の活動は地域移行だ」ということ

になると、その地域の「受け皿」というものはなかなか育つのかどうか、本当に育つのかなど。育たないとすると、平日の指導者が、また土日も指導するとか。それとも、平日は頑張って活動して、土日は別な指導者のところに行って指導を受けなきゃならない。何て言うんですかね、そのスポーツ活動自体についても、一貫性というか、別の指導者の方に指導していただくということも現実的には大変だと思うんですよね。だから、地域の中でうまく土日も受けられるような受け皿というものを育てていかないとならないと思います。この資料を少し読んでみると、どうも机の上で考えたような気がしないでもない訳です。だから、そういうところをやっぱり実態に合わせて、現場では対応していかなきゃならないので、そういうことが果たして、3年間ぐらいでうまくできるのかなっていうところがあるんですけども、その辺のところは、どういうふうな考えなんですかね。

○佐藤志津男教育長：

今、市長がおっしゃられたことは、本当に心配な部分であると思います。そういうことで、国の方にもいろんな意見があって、当初は「令和5、6、7年で、体制つくって、8年からみんなスタートだよ」というふうになった訳ですけども、なかなかそれは難しいということで、地域の実情に応じて、若干ずれ込むこともありだろうというふうに、国の方も多少の修正がなされた訳です。けれども、基本線は国の方も変わらないと。やはり休日に、子どもたちが選択肢を多く持てるような形でやっていかななくてはならないので、それは、今あるスポーツ少年団であったり、バスケやバレーや剣道、柔道などの競技団体であったりというような方々に動いていただかないと、実際続いていかないと思うんですね。今年度中にもそういった、スポーツ団体、文化団体等の代表の方々にも集まっていたいて、「部活動はこうなっていくので、ぜひ子どもたちが活動できるような形で仕組みを整えていってほしい」ということを、説明とお願いをしたいと思っていますし、先ほど鈴木委員からあったように、部活動の種目があるものだけでなく、寒河江市のスポーツ協会に加入している、例えば弓道は部活動にはないですけども、弓道連盟の方とか、そういった方にも来ていただいて、より幅の広い選択ができるような形で体制作りをしていきたいというふうに考えているところです。

○佐藤洋樹市長：

弓道ってないんですかね。

○佐藤志津男教育長：

今、部活動としてはないです。

○佐藤洋樹市長：

高校行くとやるっていう感じですかね。それも関連してなんですけど、中学校に行くと部活動がありますが、小学校で例えば音楽の先生などが、希望者を募って合唱の練習をさせて、NHKの合唱コンクール、小学校のがあると思うのですが、今よく見ると出場校が少ない訳なんですけど、その小学校でそういう練習するんですけど、中学校行くと「部活動がない」って言うんだね。だから小学校だけで辞めてしまう、などということがあるんですけど、それはやっぱり指導する人が

ちゃんといれば、仮に中学校でもその地域活動としてそれができるようになるんですけども、そういう子どもたちの、やりたい活動を、運動だけでなく、文化的なものも上手く配置できるようになっていくと、本当に多様な活動ができるようになると思いますね。毎日ではないので、大沼委員が言われたように、「月曜日と木曜日はこの活動」、「火曜日はこの活動」とかね、いろいろ活動ができて、そういう人間のいろんな多様な活動を吸収できるようになると思うんですよ。そういうのは情操教育にとってもいいのかなと思いますね。一つのことには一生懸命になるのも大事だけど、そういうのもあるのかな、とってますけどね。

○佐藤志津男教育長：

例えば、平日は学校の運動部活動に入って運動して、でも自分は絵をかくのも、とても好きだから土曜日は例えば地域の美術クラブ的なものに入って、そちらで活動するというのもパターンとしては出てくると思うんですね。ですからそういったことで、今の検討委員会にも芸文協の会長さんとかも入っていただいて、そしてそういった子どもたちが活動できるような場をぜひというようなことで、お願いしている部分もありますので、なるべく選択肢を広げていくということが大事なことかなと思います。

ですので、「全く新しく」ということもあるかもしれませんが、今あるいろんなクラブ、例えばさっきの合唱で言えば、少年少女合唱団、寒河江市にもありますけれども、そういったクラブで土曜日の練習に中学生もどンドン入っていったり、というふうなことなども考えていければかなと思います。

○佐藤洋樹市長：

あと最後に、今回の資料の中で、いろいろ説明会がなされているようなんですけども、この中でいろんな意見が出されていると思いますけれども、今までお話された内容以外のご意見とか、そういうのはありますか。いかがですか。

○大竹純指導推進室長：

はい。千葉補佐から説明する機会が多い訳なんですけども、実は学校を回って説明をしていますが、コロナとかそういった関係で、集まってやりとりするという部分のところができなくて。放送で一方向的に説明しているというのが今の現状です。ただ、個人的に伺えば、「これって学校の先生を楽にするためなんじゃない？」というような、そういったお話をいただいたりすることもあるので、教育行政としては持続可能な学校にしていくために、やはり市民の皆様のお考えも、当然勘案しなければならないんですが、学校を継続させていくということも一方で考えていかなければならないので、その伝え方というか、そういったところも吟味していかなければいけないなというふうに感じているところです。

○佐藤洋樹市長：

なるほど、おっしゃる通りだと思いますね。だから学校施設の整備と同じように、先生のためだけの改革ではない、子どもたちのための改革、いい意味での改正の改革なんだっていうところを、ちゃんと伝えていかないとさらに理解が深まらないっていうふうにも思いますけどね。

よろしくお願ひしたいと思ひます。皆さんからどうですか。言ひ忘れたこととか、もう一回。

○鈴木多鶴子委員：

この移行期に当たって、どういふふうになつていくのかシミュレーションできないのが、休日の部活動なんですけれども、休日の部活動を地域のクラブができて、地域のクラブに入る種目が出てきます。そうした時に、その都度、休日は学校の部活動じゃなくて、地域クラブのほうに移行していけるのか、一斉に令和8年度に「休日は学校ではやりません」ってなるのか。その辺がどういふ風に持つていくのかなと思ひました。

部活の競技によっては、「休日は活動しなくても、地域のクラブが出来たのでそっちに行けます」となつた時に、地域のクラブができない部活、スポーツクラブの場合なんですけど、休日でも学校の先生が部活を指導しなければいけないってなつた時にどうなのかなって。片や地域、片や学校の顧問の先生とか。そこで部活動指導員の先生がいるので、そういった方を休日に指導してもらふとかいふ方法があるのか。その辺が地域のクラブができ次第に、休日は地域にお願ひするっていふ流れなのか、一斉に令和8年に変わるのか、その辺はどのように考へていったらいいでしょう。

○佐藤志津男教育長：

スポーツでも文化活動でも同じだと思ふんですけども、そういった休日に活動できる場が出来たところから、だんだんと移行していく、ということになると思ひます。当然移行期ですので、そういった早いところと少し時間がかかるところといふのはあるかなと思ひます。例えば、私はずっと剣道をしていたので、剣道について寒河江市剣道連盟の方と話をしている中では、今年の秋頃には、例えば土曜日に練習できるような体制を、寒河江市剣道連盟で指導者を立てて作ればなということ、これから話し合ひをしていきたい。ただじゃあどういふ風なチームで大会に出るとか、といふふうなことも関わってくる訳です。つまり、クラブで出るのか、学校で出るとか。いふことでもある訳で、寒河江市だったら陵東・陵南にしか剣道部はない訳ですけども、今の段階ではまずは、練習は例えば今年の秋ぐらいから陵東と陵南の剣道部で、クラブに入る子ですけど、一緒に練習をして、そして大会そのものは、まず令和6年度はそれぞれの学校で、出るとかね。そういった学校の方と上手く連携をとりながらやっていきたいといふふうなことでありますし、あと軟式野球も「合同練習会をやっていこう」といふ動きもありますし、そしていろんな競技で動きだしているところがあるので、そういったところを他の競技団体、文化団体等にもお知らせしながら、ぜひこういった方向で動いていただきたいということをお願ひしていくと、子どもたちの活動する場も広がっていくかなと。

「一斉にここから」といふことではなくて、さっき説明にもあつたように、令和7年度の秋ぐらいには、どの競技もそういった地域で活動できるような形ができるように整えていきたいといふふうにお願ひしているところです。

○鈴木多鶴子委員：

その場合でも、顧問の先生方同士に不公平感が出ないように、休日に地域クラブが多くなつた場合は、部活動はまだしていかなければいけない運動部に対して、重点的に部活動指導員を当て

る方向性みたいなことも考えていかなければいけないと思いますので、まあ、予算関係も出てくると思うんですけども、その移行期において部活動推進員が少し増えていくとか、状況を見ながらでしょうけれども、その辺も考えていかなきゃいけないのかなと思います。

○佐藤洋樹市長：

はい。その他ありませんか。

○國井晴彦委員：

先ほどの鈴木委員からもあったんですが、その地域で受け皿になる場合の責任の所在ですね。例えば今までスポ少の監督、コーチをした人が上に上がってきて教える。今まではその志を同じにするように、例えば「県で優勝しよう」みたいなメンバーを集めたチームと、それから「遊び程度で良いからサッカーやりたいな」というのを一緒に練習したら、怪我の確率も増えてくると思いますし、もしかして死亡事故につながるかもしれない。教え方によってはハラスメントと言って裁判に訴えられるかもしれない。そのときの責任を誰が、そのコーチ、指導者が問われるのか、それを雇ったっていうか、その団体がするのか寒河江市が問われるのか、その辺がないとですね、受ける指導者も怖くて受けられないんじゃないかなというふうに思いますが。

○佐藤洋樹市長：

その辺のところ決まりというか決めてるんですか。

○佐藤志津男教育長：

基本的には、休日の活動は学校と切り離されていく訳ですので、そこのクラブでのいろんな対応となると思います。例えば先ほど話の中にあった、怪我をした時の対応とか、それも当然病院に連れていったりとか、こういった怪我がありました、ということは学校にも知らせていただきたいということがありますけれども、今部活動ですと学校の保険として出る訳ですけども、今度はその地域の活動となれば、そのクラブで保険に入ることになると。つまりその会費の中から保険料を支払うということになると思いますし、あとその指導する方の指導方法にも、今國井委員おっしゃられたように、昔ながらの指導と言いますか、やっぱりそういったことではダメな訳で、当然体罰とか暴言とかっていうのはないようなこと、クラブを立ち上げていただくときには、しっかり指導者の中でも話し合っておいて頂きたいということを当然お願いはしていかなきゃならないというふうに思います。

例えば同じサッカークラブでも、上を目指すクラブとサッカーを楽しむクラブみたいな。そうした色分けがあるクラブができるといいなというふうに思います。それはサッカーだけじゃなくてバスケとかバレーとかいろいろありますので、そうした形で「自分は楽しむぐらいでいいんだ」という子どもは、そういうクラブに入る。一方「上位大会を目指していくんだ」という子どもは、そういうクラブに入れる、といった選択肢ができるような形になれば、一番いいんだろうなというふうに思います。

○佐藤洋樹市長：

はい。その他ないですか。今おっしゃったその「受け皿」というのは、先ほどおっしゃってましたけど、この「地域」っていうのは、どのような位の地域の子どもたちを受けられるようなクラブになるんですかね。どこの地域でもいいんですかね。

○佐藤志津男教育長：

まず基本に考えてるのは、「寒河江市内で」というふうには考えてはいるんですけども、他の西村山の教育長さん方とか、他の中学校の校長先生方とも話していく中で、やっぱり小さい町ですと、なかなかいろんな競技に対応できるようなことができないので、将来的には、例えば西村山での剣道クラブとか、卓球クラブみたいなことができていくということもあるかなと思います。

○佐藤洋樹市長：

そこはまだこれから。

○佐藤志津男教育長：

そうですね。

○佐藤洋樹市長：

その他皆さんの方から。よろしいですか。

今後の進め方なんかもあわせてお願いしたいと思います。

○佐藤志津男教育長：

いろいろご意見頂きまして、ありがとうございます。先ほどもお話しさせていただきましたけれども、子どもたちも、保護者も、そして教職員も、そして地域にとってもみんなにとってプラスになるような仕組みを作って、この改革を進めていきたいなと思っています。昨日の朝日新聞で、今スポーツ庁が委託をして部活動改革に向けて積極的に取り組んでいる地域のひとつに、会津若松市があるんですけども、やっぱりそこの子どもたちの声として、例えば市内4つの学校の剣道部員が集まって月一回ぐらい練習しているようなんですね。地域の方を指導者にして。ある女の子は「いろんなタイプの選手と試合ができて自分の為になるし、何よりも楽しい」というふうに言っていますし、あと静岡県の焼津市では、市内全域から参加できるようなクラブを作っていて、そして先ほども、どなたかのお話にありましたけれども、柔道とか剣道とか野球とかでなくて、レクリエーション的なスポーツクラブであったり、あと釣りとかカヌーをやる海洋クラブというようなクラブを作ったりして、いろんな選択肢を出していると。月2回で生徒負担が月1500円ぐらいでやってるんだ、という記事がありましたけれども、ある子は「ハードすぎず、楽でもなくて丁度いいぐらいだ」なんていうことで、子どもたちにとってもやりがいもあるような、そして楽しめるようなクラブになっていければいいなというふうに思っています。やはりそれには行政の方でのいろんなはたらきかけも必要ですけども、いろんな団体それから地域の方にも協力いただかないと絶対続いていけないので、できて1、2年でなくなった、では何のための改革かわかりませんので、その辺のところ、持続可能な地域クラブになるように、しっかりとその趣旨とか狙いとかお話しさせていただきながらやっていきたいなというふうに思う

ところです。

○佐藤洋樹市長：

これからのスケジュール的には先ほどご説明頂きましたけども。

○佐藤志津男教育長：

今後のスケジュールについては千葉補佐いいですか。

○千葉学校整備室長補佐：

今後につきましては、まだ来年度に令和5年度から7年度のところに向けての準備ということで、先程から申しあげているところもありますが、保護者そして生徒に対してアンケート取ります。あとは関係団体にもアンケートを取りまして、現状を把握し、そして例えば、保護者や生徒から希望のある新しい種目だとか、そういったものに対して、もし既存のものでなければ、そこに対してはたらきかけるとか、ニーズを把握していきたいと思います。また、あまり今この話は出ませんでしたけども、お金に関してのことというのは話題になりまして、先ほど申し上げられませんでしたけれども、今までは無料で行っていましたが、これから有料になることに対しての心配。そこについても、保護者そして地域団体の声を聞きたいと思います。来年度その整備と言いますか、情報収集に努めつつ、令和8年度に向けての関係団体への説明を十分にしていく、というふうなことで計画しています。

○佐藤洋樹市長：

はい、ありがとうございました。

いろいろ皆さんから貴重なご意見を頂戴致しましたが、いよいよ令和5年度から動き出すということでありますので、ぜひスムーズに、そして子どもたちのためになる改革となるよう期待したいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で部活動改革についての話し合いを終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

4 その他

5 閉 会 午後5時00分